

令和6年度 母子保健事業(健康推進課)一覧

資料5

| 事業名 (R6予算額) | 実施主体 | 取組内容 | 事業内容 |
|--|-------|--|---|
| 母子保健精度管理・ 基盤整備事業 (801千円) | 県 | 母子保健運営協議会 | 県の母子保健対策を総合的かつ効果的な推進を図るための協議を実施。 |
| | 保健所 | 母子保健推進会議 | 管内市町村の母子保健対策の推進を図るための協議を実施。 |
| | 県 | 乳幼児健康診査精度管理検討、研修会 | 市町村が実施主体である乳幼児健康診査の精度管理や体制整備を図る。 |
| | 市町村 | 乳幼児健康診査の実施主体となり、健康診査の精度管理や体制整備を図る。 | |
| 新生児聴覚検査体制 整備事業 (122千円) | 県 | 新生児聴覚検査検討会・研修会 | 聴覚障害の早期発見および適切な療育等につなげ、児の発達やQOL向上を図る。 ・医療機関・療育機関・教育機関等と連携し、体制整備を図る。 ・県内新生児聴覚検査の実施状況等、現状把握と評価を行う。 |
| | 県 | 新生児聴覚検査実施状況調査 (対象:県内産科医療機関等・助産所・精密医療機関・市町村) | |
| | 市町村 | 新生児聴覚検査の実施状況把握と療育への支援、新生児聴覚検査の公費負担の実施(一部) | |
| 小児慢性特定疾病対策 事業 (330,124千円) | 県 | 医療費助成等 | ・医療費助成 ・指定医研修 ・日常生活用具の市町村補助 |
| | 県 | 小児慢性特定疾病対策協議会 | 小児慢性特定疾病児童等の健全育成を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等及びその家族が、慢性疾患を抱えていても安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、支援内容等に関して協議を実施。 |
| | 保健所 | 小児慢性特定疾病児童等地域支援検討会 | 小児慢性特定疾病児童等の支援内容等を地域の関係者が協議し、地域での支援体制の整備を図る。 |
| | 県 | 「奈良県の移行期医療体制を考える会」 (小児診療科・成人診療科合同会議) | 小児診療科から成人診療科へシームレスに移行できる診療体制整備の推進のため、小児診療科医師と成人診療科医師の合同会議を実施。 |
| 小児慢性特定疾病児童等 自立支援事業 (584千円) | 県・保健所 | 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置 | 慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。 |
| | 県 | 相互交流支援事業(委託) | 小児慢性特定疾病児童等及びその家族の相互の交流を図る。 |
| | 県 | 災害時支援体制整備 | 小児慢性特定疾病児童等の中で医療的ケアが必要な児における、平時からの自主防災を図るため、令和元年度に作成した「医療的ケア児の災害の備え」の運用にむけた普及啓発を実施。 |
| | 保健所 | 相談支援 | 療育相談、ピアカウンセリングの実施 |
| 性と健康の相談センター事業 (6,742千円) | 県 | (新)奈良県 性と健康の相談センター「ならはぐ」 | 若年層も含め相談しやすい体制とするためオンライン相談等複数の窓口により相談体制の拡充を図るとともに、性と健康に関する包括的かつ専門的な相談支援及びセミナーを実施することで、性と健康に関する悩みや不安の解消及び正しい知識の普及啓発を図る。 |
| | 県 | (新)奈良県妊娠等の悩み相談窓口 | 予期せぬ妊娠等、妊娠に関する悩みや不安に対して緊急かつ専門的な対応・関係機関との連携を要する相談に対応するため、医師を含む専門職による電話相談により、的確な助言指導、医療機関の情報提供、受診勧奨など必要な支援につなげる。 |
| | 保健所 | 健康教育事業 | 女性がその健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう、相談および健康教育を実施。健康教育については、思春期に重点をおく。 |
| | 保健所 | 女性の健康支援事業(保健所の相談) | 生涯を健康で生きがいのある生活を送るため、女性特有の心身に関する悩み(月経不順、拒食症、性感染症、更年期障害等)を解決するために学習の機会や女性自身の個人的な悩みの相談に応じ、女性の健康保持増進を図る。 |
| | 県 | HTLV-1母子感染予防対策検討会・研修会 | HTLV-1母子感染予防対策として、県内における体制整備や現状の把握及び課題の解決を図る。また、最新情報の研修など人材育成を図る。 |
| | 市町村 | 学校と連携した思春期保健対策の実施、HTLV-1陽性妊婦への個別支援 | |
| 妊娠・出産包括支援推進事業 (1,653千円) | 県・保健所 | 母子保健コーディネータースキルアップ研修 | ・市町村が、地域特性に応じた妊娠から子育て期までの切れ目ない支援を実施するため、ワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」を設置し、総合的支援体制を整備するための支援の実施。 ・人材育成のための研修会や推進を図るための調整会議の実施。 ・妊娠から虐待予防及び早期発見を含め、産科医療機関等との連携を図る。 |
| | 県・保健所 | 妊娠・出産包括支援推進会議・産科医療機関等連携会議 | |
| | 県 | 低出生体重児支援事業 | 極低出生体重児(出生体重 1,500g未満の児)用の発育曲線や成長が記録でき、母子健康手帳の補完的冊子として使用できるハンドブックを作成して、低出生体重児の保護者の心理的不安に寄り添う支援を実施。 |
| | 市町村 | 「こども家庭センター」を設置し、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援の実施。 | |
| 母子保健検査事業 (19,012千円) 新生児マススクリーニング検査 に関する実証事業 (39,328千円) | 県 | 先天性代謝異常等検査事業 新生児マススクリーニング検査に関する実証事業 | 新生児マススクリーニング検査の適正実施 |
| | 県 | 新生児マススクリーニングネットワーク会議等 | 新生児マススクリーニング検査の対象疾患に関する患者情報(受診及び治療状況)を把握するとともに、新生児マススクリーニングの精度のフィードバック及び改善点の検討、また、稀少疾患の正確な疫学情報を得ることで診断や治療法の向上を図る。 |
| | 県・保健所 | 新生児マススクリーニング検査における要精密検査児への受診勧奨及びフォローなど個別支援の実施 | |
| 不育症検査費用助成事業 (1,000千円) | 県 | 不育症検査費用の助成 | 不育症の検査について、現在研究段階にある不育症検査のうち、先進医療として実施されるものを対象に、費用の一部を助成。 (助成額1回の検査につき6万円まで助成) |
| 新 不妊治療支援実施準備事業 (500千円) | 県 | 市町村・医療機関との協議・調整 | 市町村:制度概要についての説明、意向調査等 医療機関:制度概要についての説明、受診証明書等の様式等について協議 |
| | 県 | 機運醸成のための講演会の開催 | 県内市町村の不妊治療支援に対する理解を深め、制度の創設・充実に向けた機運を醸成する。 |
| 小児・AYA世代のがん患者等の妊 孕性温存療法研究促進事業 (疾病対策課予算) | 県 | 医療費の助成 | 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法、温存後生殖補助医療、温存後生殖補助医療に係る費用負担の軽減を図る。 ※がん疾患・・・疾病対策課 非がん疾患・・・健康推進課 |
| 育成医療補助金 (7,355千円) | 市町村 | 医療費の公費負担 | 18歳未満の障害児が、指定育成医療機関において治療等を受ける場合に、治療に要する医療保険適用後の費用の一部を公費負担。 |
| 養育医療補助金及び 結核児童医療等給付事業 (21,870千円) | 市町村 | 医療費の公費負担 | 出生時体重が2,000g未満の未熟児が、指定養育医療機関において治療等を受ける場合に、治療に要する医療保険適用後の費用の一部を公費負担。 |